

府 開 港 計 第 9 号
平成 31 年 2 月 19 日

各港湾管理者 担当部長 殿

内閣府沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖
(公 印 省 略)

不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を
無償で提供する仕組みについて (周知)

標記について、「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成 29 年 12 月 26 日閣議決定)に基づき、小型船舶の所有者に関する登録情報を円滑な不法係留船対策の実施に必要な範囲で地方公共団体が無償で取得できる仕組みを、海事局が別添のとおり定めましたので、周知致します。

(添付書類)

1. 不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を無償で提供する仕組みについて (周知依頼) (平成 31 年 1 月 18 日付 国港海環第 72 号)
2. 不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を無償で提供する仕組みについて (周知依頼) (平成 30 年 12 月 26 日付 国海査第 388 号の 2)
3. 不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を無償で提供する仕組みについて (周知依頼) (平成 30 年 12 月 26 日付 国海査第 388 号)
4. 不法係留船の登録情報提供申請書 (第 1 号様式) 及び記載例
5. 船舶番号リスト (別紙 1) 及び記載例
6. 船体識別番号リスト (別紙 2) 及び記載例

国 港 海 環 第 72 号
平成 31 年 1 月 18 日

各地方整備局港湾空港部長
北海道開発局港湾計画課長
沖縄総合事務局開発建設部長

】 殿

国土交通省 港湾局 海洋・環境課長
(公 印 省 略)

不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を
無償で提供する仕組みについて (周知依頼)

標記について、「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成 29 年 12 月 26 日閣議決定)に基づき、小型船舶の所有者に関する登録情報を円滑な不法係留船対策の実施に必要な範囲で地方公共団体が無償で取得できる仕組みを、海事局が別添のとおり定めましたので、周知いたします。

貴部局におかれましては、別紙の申請様式等とあわせて、各港湾管理者への周知方、宜しくお願い致します。

(添付書類)

1. 不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を無償で提供する仕組みについて (周知依頼) (平成 30 年 12 月 26 日付 国海査第 388 号の 2)
2. 不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を無償で提供する仕組みについて (平成 30 年 12 月 26 日付 国海査第 388 号)
3. 不法係留船の登録情報提供申請書 (第 1 号様式) 及び記載例
4. 船舶番号リスト (別紙 1) 及び記載例
5. 船体識別番号リスト (別紙 2) 及び記載例



国海査第 388 号の 2
平成 30 年 12 月 26 日

港湾局海洋・環境課長 殿

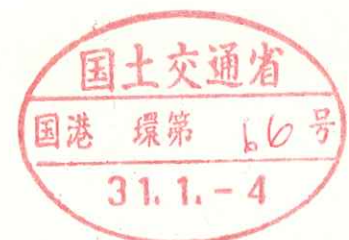
海事局検査測度課長
(公印省略)

不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を
無償で提供する仕組みについて (周知依頼)

標記について、「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成 29 年 12 月 26 日閣議決定)に基づき、小型船舶の所有者に関する登録情報を円滑な不法係留船対策の実施に必要な範囲で地方公共団体が無償で取得できる仕組みを別添のとおり定めましたので、関係者への周知方よろしくお取り計らい願います。

【送付文書】

1. 不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を無償で提供する仕組みについて (平成 30 年 12 月 26 日付 国海査第 388 号)
2. 不法係留船の登録情報提供申請書 (第 1 号様式) 及び記載例
3. 船舶番号リスト (別紙 1) 及び記載例
4. 船体識別番号リスト (別紙 2) 及び記載例





国海査第 388 号
平成 30 年 12 月 26 日

地方公共団体不法係留船対策担当部署の長 殿

国土交通省海事局
検査測度課長



不法係留船対策に使用する小型船舶の所有者に関する登録情報を
無償で提供する仕組みについて

「平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成 29 年 12 月 26 日閣議決定）※に基づき、下記のとおり、不法係留船対策の実施に必要な小型船舶の所有者に関する登録情報を地方公共団体に無償で提供することとしますので活用ください。

※ 平成 29 年の地方からの提案等に関する対応方針（平成 29 年 12 月 26 日付閣議決定）
「小型船舶の所有者に関する登録情報については、地方公共団体の意向を踏まえつつ、円滑な不法係留船対策の実施に必要な範囲で、地方公共団体が当該情報を無償で取得できる仕組みを平成 30 年中に構築する。」

記

1. 適用

地方公共団体が「不法係留船対策」の実施に必要な範囲とする。

また、登録情報の提供は、不法係留船対策を実施する地方公共団体（出先機関を含む。以下同じ。）のみが受けられることとし、当該地方公共団体から委託を受け不法係留船対策を行う者は、これに含まない。

2. 提供する登録情報

提供する登録情報は、次のとおりとする。

- 船舶の種類
- 船舶所有者の氏名又は名称及び住所
- 船舶の長さ、幅及び深さ

3. 申請

- (1) 登録情報の提供は、申請に基づき行う。
- (2) 不法係留船対策を実施している部署が複数ある地方公共団体は、取りまとめて申請を行うように努めることとする。
ただし、取りまとめて申請を行うことに支障がある場合は、各部署が申請を行うことを妨げない。
- (3) 登録情報の提供は、船舶番号により照会する。
船舶番号が不明な船舶については、船体識別番号による照会もできることとするが、船舶番号及び船体識別番号以外の事項（例えば船名など）による照会は不可とする。
- (4) 申請時期及び受付期間は次のとおりとする。
 - 申請時期：5月、8月、11月、2月
 - 受付期間：各月末の2週間前から月末までなお、受付開始又は受付期限の日が土日祝日の場合は、土日祝日前の平日を受付開始又は受付期限とする。

4. 申請の手続き等

- (1) 申請は「不法係留船の登録情報提供申請書（第1号様式）」に必要事項を記入し、「船舶番号リスト（別紙1）」又は「船体識別番号リスト（別紙2）」を添付することとする。
なお、船舶番号又は船体識別番号は、算用数字又はアルファベット文字以外を記載しないこととする。
- (2) 担当部署（部、課、室など）又は担当部署の責任者の役職名（部長、課長、室長など）を記載し、公印を押印する。私印は不可とする。
なお、組織改編等により担当部署名又は責任者の役職名が変更となった場合は、申請書の備考欄に前回申請時の担当部署名又は責任者の役職名を記載する。
- (3) 申請書の郵送先は、次の通りとする。
 - 送付先：国土交通省海事局検査測度課登録測度室
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
- (4) 申請及び返信は郵送で行う。
申請書を送付する際には、返信先を記載し、切手を貼付した返信用封筒を同封する。
なお、同封する返信用封筒のサイズ及び切手代は次の項目並びに（6）を参考に準備する。（平成30年12月現在）
 - 封筒（長形3号）、切手82円（25gまで）：A4用紙で4枚送付可能
 - 封筒（長形3号）、切手92円（50gまで）：A4用紙で10枚送付可能
- (5) 申請書を郵送した際、作成した「船舶番号リスト」及び「船体識別番号リスト」の電子データを本仕組み用に設定された次のアドレスへ送信する。

○送信先アドレス：keiryusen-info@mlit.go.jp

(6) 「不法係留船の登録情報」は、次のとおり作成される。

○用紙サイズはA4縦長とし、1枚に掲載される隻数は25隻程度*となる

○登録情報の有無により、用紙が分けられる

○登録情報がない場合は、照会事項を除く各欄に「-」を記載される

○既に抹消登録されている場合は、掲載事項に下線が引かれる

※ 小型船舶が共同所有の場合は、共同所有者全員分の登録情報が掲載されるため、1枚に掲載される25隻未満となることもある。

5. 問合せ先

本仕組みに関する問合せは、国土交通省海事局検査測度課登録測度室（03-5253-8111）とする。

（開始期日）

この仕組みは、平成31年4月1日から開始する。

不法係留船の登録情報提供申請書

年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

申請者

住 所 : _____

名 称 : _____

印

国海査第388号(平成30年12月26日付)に基づき、不法係留船の登録情報の提供を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 情報提供を受ける不法係留船の事項

① 船舶番号 (別紙1)

② 船体識別番号 (別紙2)

※ ①・②いずれかの口にチェック(①・②とも申請する場合は両方の口にチェック)する。

2. 不法係留船対策の担当部署

① 担当部署名 : _____

② 担当者氏名 : _____

③ 電話番号 : _____

3. 備考

注1) 本申請書は「国土交通省海事局検査測度課」に郵送すること。

注2) 申請の際には、宛先を明記した返信用封筒(切手を貼付した封筒)を同封すること。

注3) 前回の申請から名称が変更となっている場合は、備考欄に前回申請時の名称を記載すること。

不法係留船の登録情報提供申請書(記入例)

宛先は、「日本小型船舶検査機構」とする。

年 月 日

日本小型船舶検査機構 殿

申請者

住 所 : ○○県○○市○○1-2-3

名 称 : ○○県○○部○○課

印

担当部署(部、課、室など)又は担当部署の責任者(部長、課長、室長など)の公印を、必ず押印する。私印は不可。

国海査第388号(平成30年12月26日付)に基づき、不法係留船の登録情報の提供を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 情報提供を受ける不法係留船の事項

- ① 船舶番号 (別紙1)
② 船体識別番号 (別紙2)

※ ①・②いずれかの口にチェック(①・②とも申請する場合は両方の口にチェック)する。

2. 不法係留船対策の担当部署

- ① 担当部署名 : ○○県○○部○○課○○室
② 担当者氏名 : 国土 太郎
③ 電話番号 : 012-3456-7890

代表番号の場合は、内線も記載する。

3. 備考

注1)本申請書は「国土交通省海事局検査測度課」に郵送すること。

注2)申請の際には、宛先を明記した返信用封筒(切手を貼付した封筒)を同封すること。

注3)前回の申請から名称が変更となっている場合は、備考欄に前回申請時の名称を記載すること。

受付番号※:

※申請者は未記入

船舶番号リスト

不法係留船対策担当部署【

】

	船舶番号※
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

	船舶番号※
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	

	船舶番号※
101	
102	
103	
104	
105	
106	
107	
108	
109	
110	
111	
112	
113	
114	
115	
116	
117	
118	
119	
120	
121	
122	
123	
124	
125	
126	
127	
128	
129	
130	
131	
132	
133	
134	
135	
136	
137	
138	
139	
140	
141	
142	
143	
144	
145	
146	
147	
148	
149	
150	

注1) 船舶番号は、ハイフンを除いた8桁の算用数字(半角)で記入されていること。

注2) 件数が151以上となる場合は、船舶番号が確認できる様式を適宜作成すること。

注3) 本リストの電子データは郵送とは別に、右のアドレスにメールすること。送信先アドレス: keiryusen-info@mlit.go.jp

受付番号※:

※申請者は未記入

船舶番号リスト(記入例)

不法係留船対策担当部署【 】

	船舶番号※		船舶番号※
1	23012345		
2	23000005		
3		53	103
4			104
5			105
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18		08	118
19		69	119
20		70	120
21		71	121
22		72	122
23		73	123
24		74	124
25		75	125
26		76	126
27		77	127
28		78	128
29		79	129
30		80	130
31		81	131
32		82	132
33		83	133
34		84	134
35		85	135
36		86	136
37		87	137
38		88	138
39		89	139
40		90	140
41		91	141
42		92	142
43		93	143
44		94	144
45		95	145
46		96	146
47		97	147
48		98	148
49		99	149
50		100	150

申請様式の2. ①と同じ担当部署名を記入する。

ハイフンを除いた8桁の算用数字で入力してください。
 船体に230-12345と表示されている場合は1の例を参考に入力してください。
 船体に230-...5と表示されている場合は2の例を参考に入力してください。
 船舶番号の規格に合わない番号で申請があった場合は登録情報が無いものとして情報提供されるのでご注意ください。

注1) 船舶番号は、ハイフンを除いた8桁の算用数字(半角)で記入されていること。
 注2) 件数が151以上となる場合は、船舶番号が確認できる様式を適宜作成すること。
 注3) 本リストの電子データは郵送とは別に、右のアドレスにメールすること。送信先アドレス: keiryusen-info@mlit.go.jp

受付番号※:

※申請者は未記入

船体識別番号リスト

不法係留船対策担当部署【

】

	船体識別番号※
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

	船体識別番号※
51	
52	
53	
54	
55	
56	
57	
58	
59	
60	
61	
62	
63	
64	
65	
66	
67	
68	
69	
70	
71	
72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	

注1) 船体識別番号は、ハイフンを含む15桁の算用数字及びアルファベット文字(半角)で記入されていること。

ただし、ハイフンが無いもの及び15桁で無いものはこの限りではない。

注2) 件数が101以上となる場合は、船体識別番号が確認できる様式を適宜作成すること。

注3) 本リストの電子データは郵送とは別に、右のアドレスにメールすること。送信先アドレス: keiryusen-info@mlit.go.jp

船体識別番号リスト(記入例)

不法係留船対策担当部署【

】

	船体識別番号※
1	JP-ABC12345D404
2	JP-MLIT1234567B
3	YAMA1234B999
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

	船体識別番号※
53	
54	
55	

申請様式の2. ①と同じ担当部署名を記入する。

ハイフンを含む15桁の算用数字及びアルファベット文字で入力してください。
ただし、桁数が15桁ではなくハイフンが含まれないものもあるため、その場合は3の例を参考に入力してください。
船体識別番号の規格に合わない番号で申請があった場合は登録情報が無いものとして情報提供されるのでご注意ください。

72	
73	
74	
75	
76	
77	
78	
79	
80	
81	
82	
83	
84	
85	
86	
87	
88	
89	
90	
91	
92	
93	
94	
95	
96	
97	
98	
99	
100	

注1) 船体識別番号は、ハイフンを含む15桁の算用数字及びアルファベット文字(半角)で記入されていること。
ただし、ハイフンが無いもの及び15桁で無いものはこの限りではない。
注2) 件数が101以上となる場合は、船体識別番号が確認できる様式を適宜作成すること。
注3) 本リストの電子データは郵送とは別に、右のアドレスにメールすること。送信先アドレス: keiryusen-info@mlit.go.jp